

# 広報にしかわ

1979  
10/25

第245号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場    □ 編集/総務課    □ 毎月10日・25日発行



しみじみと秋を

飛ぶかえば 何故か淋しき 赤とんぼ

はるや汗も無く 陽は遠く空の

さるれば にしきまどを 山肌の

あざやかにして 産も忘れし

くれないの 流れに漂き ともみじ葉は

今を盛りの空 秋を告げぬ

原かきわけて あねたけを

見るとし時分 秋を知る人

藤田 俊作

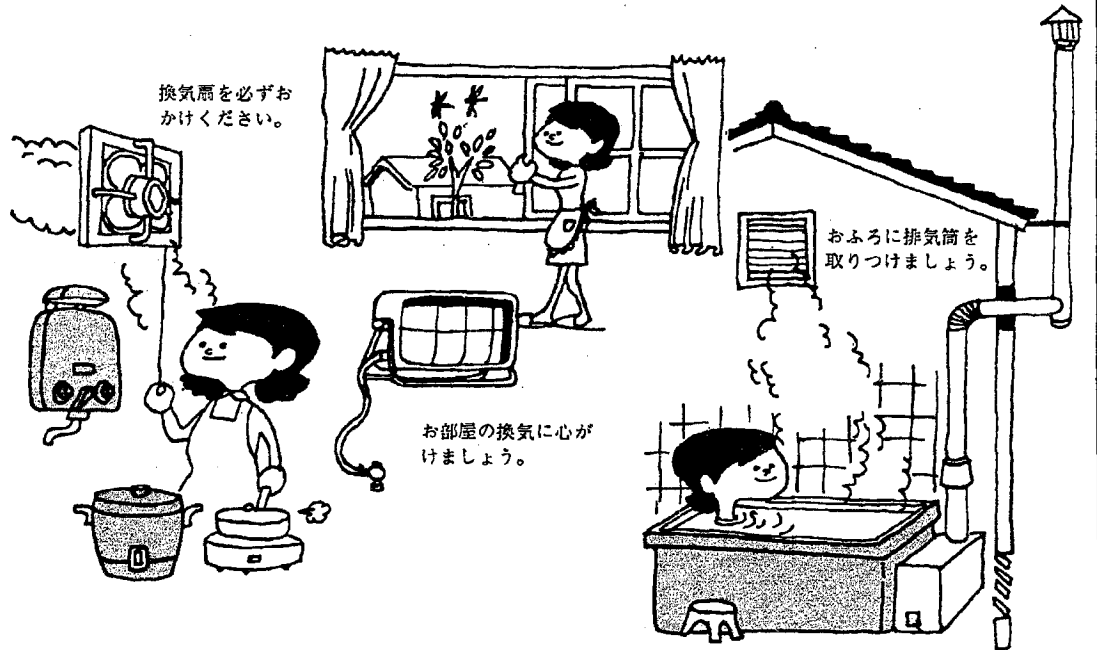
# ガス安全使用強調月間 11月1日~11月30日 ガスをお使いのみなさまへ

ガスもれを発見したら、まず下記にお電話ください  
**★役場 企業課**  
 電話(代表) 3111番  
**★ガス供給所(土曜午後、日曜、祭日のみ)**  
 電話 2144番

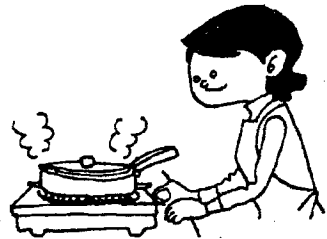


ガスを多く使う時期になりました。11月1日から30日までは、ガスの安全使用強調月間です。ガスを使用するときは、次のことに注意し、正しく、安全に使ってください。

## ガス器具をご使用の際はいつも換気にこころがけましょう

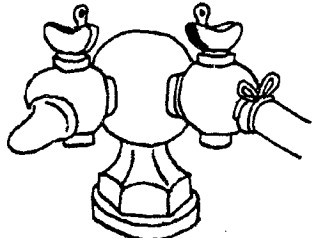


ガスは正しい炎でもえていますか



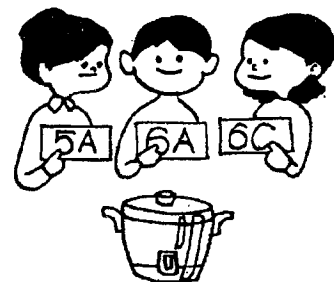
必ずガスの点火を確認し、青い炎で燃えるよう、空気を調節してお使いください。

お手入れ、点検も忘れずに



①良質のゴム管を安全バンドでしっかり止め、ふだんご使用にならないガスせんにはゴムキャップをかけましょう。  
 ②古いゴム管やビニール管はとりかえましょう。

ガスに合った正しい器具をお使いですか



転居の際など、ご使用の器具が供給ガスに合っているか、おたしかめください。西川町は13Aです。

ガス

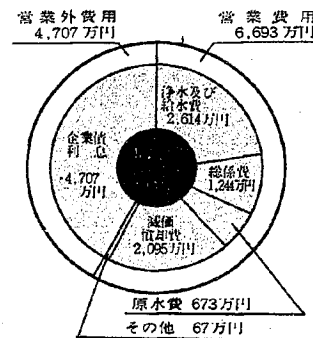
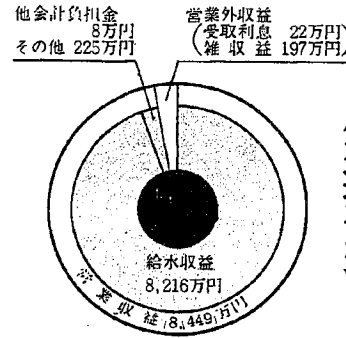


# 昭和53年度 企業会計決算

水道



町議会9月定例会で昭和53年度企業会計(水道・ガス)の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。  
 水道及びガス事業は、供給原価が高騰したため4月からそれぞれ料金を値上げしました。  
 ガス事業は赤字でしたが水道事業は赤字決算となりました。各事業の内容は次のとおりです。



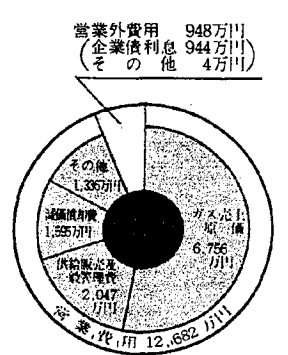
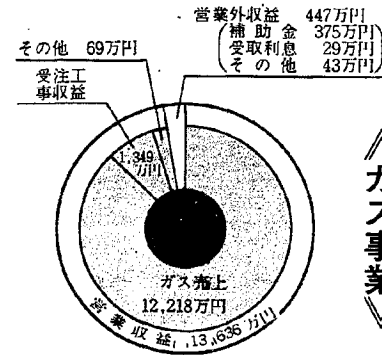
区分	単位	53年度	52年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
給水人口	人	10,985	10,968	17	100.2
給水世帯数	世帯	2,448	2,424	24	100.0
給水件数	件	2,832	2,754	78	102.8
配水総量	m <sup>3</sup>	893,015	917,063	△24,048	97.4
一日最大	m <sup>3</sup>	3,953	3,880	73	101.9
一日平均	m <sup>3</sup>	2,447	2,513	△66	97.4
有収水量	m <sup>3</sup>	839,919	791,104	48,815	106.4
有収率	%	94.1			

**水道事業**  
 本年度は、浄水場の繰越し工事のフェンス・植栽等の附帯工事を完了し、昭和五十年度に着手した第二次拡張工事を全部完了しました。総工事費は六億五千六百七十万円、うち企業債六億五千五百万円でした。  
 水の需要は一日最大配水量三千九百五十三立方メートルで、前年度に比

べて一・九%増加し、給水人口一人一日当り給水量は二百九リットルで、前年度に比べて六・一%増加しましたが、企業債利息の償還金が前年度比で四八・六%増加等で、損益収支では収益八千六百六十八万三千五百九十七円、費用一億一千四百六十六万四千六百四十四円で差引き二千七百三十二万二千八百六十七円の赤字となりました。この赤字は来年度に繰越されます。

## ガス事業

原料ガスの備蓄設備として企業債一億二千万円を借入れ総事業費一億二千五百七十四万三千円で、浄水場の敷地内に球形ガスホルダーを建設して、十二月下旬から供給を開始しました。  
 一日最大供給量は一万三千三百七拾七立方メートルで前年度に比べ四九・四%増加し、一日平均供給量は五千六百六拾一立方メートルで前年度に比



て一六・八%増加し、みなさんに安心して使っていただくことができます。損益収支では、収益一億四千八百四十七万七千七百七拾七円、費用一億二千六百八十二万三千五百十拾四円、一千四百三十三万三千六百七拾七円の利益をあげました。  
 この利益は、施設の建設費や企業債の元利償還金などに充てられます。

区分	単位	53年度	52年度	対前年度比較	
				増減	比率(%)
供給戸数	戸	2,416	2,350	66	102.8
供給区域内戸数	戸	2,386	2,362	24	101.0
普及率	%	101.3	99.5	1.8	101.8
年間販売量	m <sup>3</sup>	1,882,925	1,731,019	151,906	108.8
一日最大	m <sup>3</sup>	13,137	8,794	4,343	149.4
一日平均	m <sup>3</sup>	5,161	4,420	741	116.8
受注工事件数	件	229	255	△26	92.7

# 税金メモ

## マイホームと税金

マイホームを持つことは、多くの人の夢でしょう。ある世論調査によれば、現在借家に住んでいる人の八パーセントが「いつか自分の家を持ちたい」と考えているという結果が出ております。しかし、実際にマイホームづくりによりかかること、資金計画や設計などいろいろな問題がでてきます。税金のこともその一つです。

そこで、マイホームづくりに関係のある税金について、そのあらましを説明しましょう。

### △不動産取得税

土地や建物などの不動産を取得したときには、不動産取得税がかかります。この税金は、国税ではなく県税です。

不動産取得税は、不動産の価額に三パーセントの税率を掛けて算出します。この不動産の価額は、登録免許税の場合と同様に、固定資産課税台帳に記載されている評価額により算出します。

なお、新築住宅や新築住宅用地を取得したときは、次のように税金が軽減されます。

一、住宅を新築したり、新築住宅を購入したときは、その不動産価額から三五〇万円が控除され

ます。

二、新築住宅用地を取得したときは、土地を取得した日から二年以内に住宅を新築するなど一定の要件にあっては、次のどちらか高い方の額が、不動産取得税額から控除されます。

(1) 一五〇万円に三パーセントを掛けた額。

(2) 新築住宅の床面積の二倍の面積(二〇〇平方メートルが限度)の土地の価額に三パーセントを掛けた額。

△所得税の住宅取得控除

住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき、次の要件にあっては、住宅取得控除が受けられます。

一、昭和五十五年十二月三十一日までに、住宅を新築し、又は新築住宅を購入して自分で居住すること。

二、住宅の床面積が二六五平方メートル以下であること。

三、完成後又は購入後六か月以内に入居し、控除を受ける年の十二月三十一日まで引続き居住していること。

控除額は、その住宅の床面積三・三平方メートル当り一、〇〇〇円として計算した金額ですが、三万円が限度です。この控除、引続いて居住していれば、入居した年とその翌年、翌々年の三年間にわたって、各年分の所得税額から控除されます。

この控除を受けるための手続は、その年分の所得税の確定申告書に、次の書類を添付して税務署に申告することになります。

(1) 取得した家屋の建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家屋については設計図などの写し)

(2) 登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などの写し

(3) 住民票の写し

(4) 源泉徴収票

なお、くわしい事は役場税務課窓口②へ。



## 今月の納税

- 町・県民税(第3期分)
- 国民健康保険税(第3期分)
- 国民年金(第3期分)

☆納期限 10月31日

※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

## 議会情報

月日	事項
九月 十六日	西川中学校運動会(議長・岡田・高橋(三)・本間議員出席)
九月 十七日	西川町三小学校体育大会(議長・泉井議員出席)
十月 九日	西蒲原地盤沈下対策委員会総会・巻町(議長出席)
十月 十一日	巻町外三方町村衛生組合主催の視察研修(組合議員参加)
十月 十四日	第二十九回西蒲原郡社会福祉大会・味方村(議長出席)
十月 二十日	大河津橋起工式・分水町(議長・池田経済常任委員長出席)
十月 二十三日	栄橋竣工式(全議員出席)
十月 三十日	新潟県下町村議会議員研修会・弥彦村(全議員出席)

## 健康保険について

△あなたは何れか一つの保険に入らなければなりません

健康保険制度には八つの種類があり、すべての国民は、このどれかに加入しなければなりません。そして、どの保険に加入するかはあなたやあなたの家族の職業、住所、所得などによって決まっています。職場の健保や共済組合に加入していない人は、すべて国民健康保険に加入することになります。加入の届けは法律で定められ、あなたにまず果たすべき義務

です。迷子にならないでください。加入の遅れはあなた自身の損失です。

加入届の提出を怠るとあなた自身が困ることになります。病気になっても保険は効きませんので、時には何十万円もの医療費をすべて自分で支払わなければなりません。しかも、(国民健康保険税)は加入届を出していなかった期間の分についても支払うこととなります。会社をやめた方、健保・共済組合にはいつている家族で所得の増えた方、あなたはどう届け出は済みましたか?

たつて、各年分の所得税額から控除されます。

この控除を受けるための手続は、その年分の所得税の確定申告書に、次の書類を添付して税務署に申告することになります。

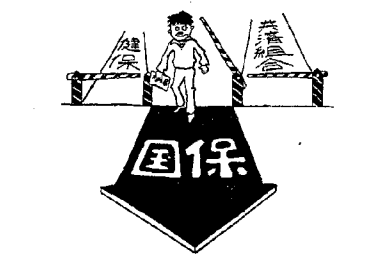
(1) 取得した家屋の建築確認通知書の写し(建築確認が必要でない家屋については設計図などの写し)

(2) 登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などの写し

(3) 住民票の写し

(4) 源泉徴収票

なお、くわしい事は役場税務課窓口②へ。



## 心配ごと相談

とき 毎週月曜日から午後1時から午後3時まで

ところ いこいの家「西川荘」

※心配ごとは、秘密・無料。

※お気軽においでください。

【11月の相談員】

5日	高井熊雄氏	坪井巳三郎氏
12日	高井熊雄氏	赤川幸平氏
19日	高井熊雄氏	高橋玄恵氏
26日	高井熊雄氏	傳川幸松氏

## 二十歳を迎えた国民年金

昭和三十四年に国民年金制度が発足しました。その当時、ヨチヨチ歩きだった国民年金は、県民のみなさんの温かい目に見守られながら、スクスク成長してりっぴに二十歳を迎えました。

これを祝って、県では来る十一月一日に新潟市音楽文化会館で国民年金法施行二十周年記念大会(仮称)が開催されます。

そこで、国民年金の二十年の歩み振り返りながら、その役割を見てみることにしましょう。

### △福祉年金

福祉年金は昭和三十五年三月から年金の支給を開始しましたが、本県においては七一、〇一三人に老齢、障害、母子の各年金が支給され、国民年金の第一歩を踏み出しました。

昭和三十四年度における年金の支給額は八億六、二〇〇万円でした。

その後、国民年金法の改定や高齢人口の増加により、受給者数は毎年増え続け、昭和四十八年度においては一四九、四七四人に達し、八五億四、八〇〇万円の年金をこれらの人たちに支給しています。

福祉年金の受給者数はこの年度

## 年金のお知らせ

○保健料は生かされています。

ところで、加入者のみなさんが納めた保険料は、従来、年金をうけるときの財源(年金積立金)として大蔵省の資金運用部にいったん預けられます。

この年金積立金は、加入者や年金受給者、地域のみなさんの福祉向上を図るため、生活資金や住宅建築資金の貸付、あるいは市町村などに対して病院・保育所・老人ホーム・体育館・簡易水道などの公共福祉施設の建設資金として融資されています。

このように、国民年金はただ単に老後や万一のときに年金を支給して生活の安定を図るばかりでなく、私たちの社会をより住みやすくするために大いに役立っている制度です。

この国民年金をさらに発展させるためには、私たち一人一人の理解と協力がなによりも必要といえます。

## 福祉年金を受けられる皆さんへ

一年金証書交付

昭和五十四年八月から昭和五十五年七月までの十二か月分の年金が支給されることになりました。

定時届(受給権者本人の生存

を境に年々減少していますが、支給総額で見ると逆に上昇の一途をたどり、昭和五十三年度には二二八億七、二〇〇万円の年金が一八、六九一人の人に支給されています。

この数字からも、福祉年金が年々改善され老後の大きな支えとなっていることがよく分かります。

△拠出年金

福祉年金に二足遅れて、昭和三十六年四月にスタートした拠出年金には、その当時、五六一、一四六人が加入して老後に備えました。昭和四十五年度までは、老齢年金(十年年金)の受給者が発生しなかつたこともあり、加入者は年々増加を見せ六四八、七六六人に達しました。

そして、昭和四十六年五月から制度の柱である老齢年金の支給が始まり、年金時代の幕開きを告げました。この年度中に老齢年金をうけた人は六、八二五人でした。

しかし、老齢年金の支給が始まった昭和四十六年度以降の加入者数は減少傾向をたどっていますが、昭和五十年年度から六十万という一定数の水準を保っています。

今年三月における二十歳から六十歳までの県人口は一三四万人ですから、十人につき四・四人が国民年金の加入者という勘定になります。

あるいは配偶者、扶養義務者との身分関係、生計維持関係の確認及び前年の所得状況等を審査して一年間の福祉年金を支給するか否かを定める(のため役場へ提出されている年金証書を、次のとおり交付しますのでおいでください。

なお、該当者には近く通知書をお届けします。

(一)日時 十一月六日・七日(二日間)

(二)場所 西川町老人いこいの家(西川荘)

※新潟簡易郵便局(新潟農協)から支払いを受ける方は、十一月十二日(月)から新潟農協へ行ってそれぞれの前月までの分を支払われます。

なお、八月の支払いをうけてから定時届のため、証書を役場へ提出してください。

住民課

あるいは配偶者、扶養義務者との身分関係、生計維持関係の確認及び前年の所得状況等を審査して一年間の福祉年金を支給するか否かを定める(のため役場へ提出されている年金証書を、次のとおり交付しますのでおいでください。

なお、該当者には近く通知書をお届けします。

(一)日時 十一月六日・七日(二日間)

(二)場所 西川町老人いこいの家(西川荘)

※新潟簡易郵便局(新潟農協)から支払いを受ける方は、十一月十二日(月)から新潟農協へ行ってそれぞれの前月までの分を支払われます。

なお、八月の支払いをうけてから定時届のため、証書を役場へ提出してください。

住民課



▲感動の遠藤実先生文化講演会

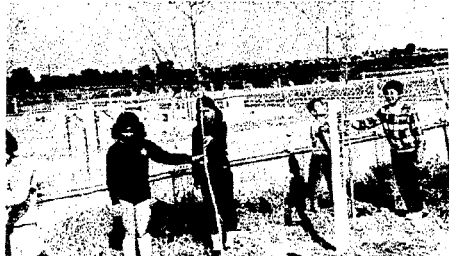
10月14日、公民館行事として曾根小学校体育館で行われた遠藤実先生の「歌づくり人生」講演会は、遠藤実先生自身の歌づくり人生30年間の血の滲み出るような生活のお話しに、集まった大勢の人達の拍手と感動の涙を誘っていました。



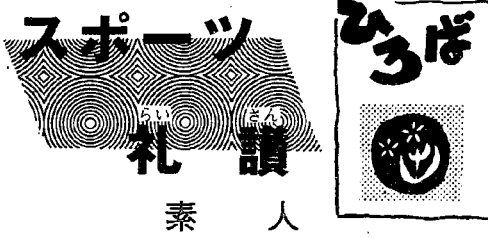
◆中程度身体障害者のつどい  
今月九日、十六日町主催で、日頃外へ出る機会に恵まれない身体障害者を西川庄に招き、日赤奉仕団、小さな光ボランティア、美容師、マッサージ師及看護婦さん達から入浴させてもらったり体をもんでもらったり、散髪してもらったりして、いろいろ楽しい一日を過ごされました。

▼鑑郷小に「簡保の木」

曾根郵便局から贈る簡保積立金の還元融資を受けて、鑑郷小学校に記念樹として「いちじょう」の木3本が曾根郵便局長、同校から贈られ、10月17日郵便局長、学校長、教育長及び児童代表たちの手で丹念に植樹されました。



カメラリポート欄に載せる記事をみなさんから募集します。どんな珍事でもけっこうです。電話一本下されば、スグ飛んで行きます。また、突然広報マンがお伺いしますので、その時はよろしくおねがいします。



一、野球熱  
今年の四月から、西川中学校の屋外運動場に夜間照明が点灯され、町の野球好きの青年が、それくぐりのクラブ名を名乗って練習を始めました。実の所、私はこれ程我が町に野球をする青年がいるとは思いませんでした。

二、マナー  
去る九月二日(日)、野球の神様と言われている川上哲治氏が新潟の鳥屋野球場へ来られて少年野球教室を開きました。その時、はじめに少年達に言った言葉をテレビで聞きました。「野球場へ入る時に礼をして入ったものは一人もいなかった」と。

最後に私の希望を、中学校の照明を使っているチームに申し上げます。あの照明を作るのに幾千円以上の町民の税金を使っているわけです。せめて照明の電気料ぐらい使用者が負担してもらいたいと思います。全部でなくとも自分の金でもよいと思います。何故なればあなた方は未成年者ではなく一人前の勤労者で働いて金をとっているからです。



人が素晴らしいことだと思えます。考えて見れば当り前の事なのですが、この当り前のことがなかなか守れないのが現代です。このマナーが如何なる所で発揮できれば大したものだと思います。又、西川中学校のグラウンドですが、終って帰る時に、レキというものできれいに内野の土を地均らし、後に使う者の為にきれいにし、帰るチームが多かった事です。竹園高校では、さすが四十才台の分別盛りのチームだけあってグラウンドを貸してもらっているという考えからか、おのおのの職業を生かし鉄柱を建ててバックネットを作り寄附したり、又今度はチームの大工さんが大きなベンチを四脚も作って寄附していることです。

なり余暇の利用と身心の鍛錬からも大変よい事だと思っています。益々盛んになることを祈っております。公民館から聞くところによるとスポーツクラブは野球の外にバドミントン、バスケット、テニス、空手、柔道、体操などのクラブがあるとの事。町民の中にはまだくねり起せば特技をもっている人がたくさん居られると思います。それらの人達をリーダーにして、もつとたくさんさんのクラブが出来、青少年から老年までスポーツをする町になって欲しいと思っています。

町長 直通 3115  
11月は6日です  
住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみたい」とお考えのかたはお気軽に電話ください。  
▼毎月第一火曜日  
午後五時から五時二十分まで  
▼電話 三二一五番

十一月の役場事務相談  
役場事務のことで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたらお気軽にご相談ください。  
なお、電話によるご相談も歓迎しております。(相談員自宅電話番号二五二二番)  
▼とき 十一月六日(火) 後一時から午後三時まで  
▼ところ 西川町役場  
▼相談員 石黒喜十郎氏

夜間の交通事故に気を付けよう  
十一月十日(土)交通安全家庭の日

一日一日、日照が短くなり、夜の時間が長くなります。そのため、薄暮時の交通事故、特に歩行者、自転車の被害事故が増えています。これは視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ注意と方法で行動するためです。事故を起したり、被害に合わないよう、次の点に注意してください。  
●スピードは控え目に  
夜間は、交通量や人の動きが昼間より少なくなっていることに気を許して、ドライバーはスピードを出しがちになります。しかし、多くの光線が交錯するので、ドライバーから見ると歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。ドライバーは昼間よりも悪条件であることを認識してスピードを控え目にし、歩行者、自転車それに他の車の保護につとめ、いつまでも危険がさらされる安全運転を心がけよう。  
●飲酒運転をしないさせない  
夕やみ迫るころ同僚や友人と盃を重ねたくなるのもこの時期です。秋の行楽とも重なり例年、飲酒運転に起因する交通事故が増加する時期です。運転者本人はもちろん、同乗する人や周囲の人々も、「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」、「運転する人には飲ませない」という飲酒運転の鉄則を守りましょう。  
●横断は安全を確めて  
この時期には、横断歩行者(特にお年寄り)の被害事故が増えます。歩行者は、急なとび出しは絶対に行わず、一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。  
●反射材の活用  
薄暮時、夜間の歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのためです。歩行者、自転車乗りは懐中電灯を携行したり、白っぽい服装にしたり、夜光反射材を足もとや自転車に貼るなど、夜間でもドライバーから見え、目立つものとするよう工夫しましょう。

夜間はよく注意をして運転を

家族そろって献血にご協力を！



とき 十月二十九日(月曜日)
午前九時三十分～午後三時
※約三十分間の昼休みがあります。
※採血前に医師が健康診査を行い、無理な採血はしませんので決して心配はありません。
※採血してくださったかたに血液検査サービス
献血後の血液を、心臓や肝臓等の臓器の酵素量や、血清タンパク量、血液脂質量など「六項目」について検査し、異常と考えられた場合は本人に通知して病気の早期発見と予防に役立てていただきます。



▲だいじょうぶ痛くありませんよ。

定期外検診(結核検診)のお知らせ

六月の総合検診(結核検診)未受診者を対象に定期外検診(結核検診)を実施いたします。
お忙しい毎日ですが、年に一度は検診を受けて自分の健康を確認しましょう。
日程は三日間三会場ですが、自分の該当の会場を受診できない方は、都合のよい会場で必ず受診してください。
なお、妊娠中の方は検診を受けなくてください。

Table with columns for Date, Time, and Location for the tuberculosis check-up.

早期発見 肺ガン検診

わが国の病死原因順位は現在第一位が脳卒中、第二位がガン、第三位が心臓病で、この順位は昭和三十三年からずっと変わらずに続いています。
しかし、近年脳卒中は下降を続け、逆にガンは増加の一途をたどっています。全国的にみた場合、ガンが脳卒中を追い抜くのはもはや時間の問題で、地域的にみるといくつかの都道府県ですでにガンが脳卒中を抜いています。
ガン死亡を種類別にみると、わが国で最も多い「胃ガン」と、女性では胃ガンについて多い「子宮

ガン」が年々減っている反面、男性のガンで二位、女性で三位の、「肺ガン」が急増しています。このことから数年後には肺ガンが胃ガンを抜いて第一位になると予想されます。
今日、胃ガン・子宮ガンは、集団検診の普及による早期発見や医療水準の向上により下降線をたどっていますが、集団検診が普及していない肺ガンは、急増をくいとめるためにも集団検診の確立、普及が急がれます。
肺ガンの発生する原因は、公害などの大気汚染の他にタバコの喫煙が大きな原因だとされます。肺ガンの症状は無症状の場合が多く、自覚症状があらわれてからで

愛の献血ありがとう (昭和54年8月16日献血協力者178名) (敬称略)

Large table listing names of blood donors and their locations.

10月～11月の衛生行事

Table listing health events for October and November, including dates, times, and locations.



定期検診を受けて 自分の健康を 確認しましょう!!
は。お。そ。す。ぎ。る。の。で。す。
肺ガンはレントゲン写真だけでは見つけるのが難しく喀痰検査がぜひ必要です。
町では、肺ガンの早期発見のため肺ガン検診を実施いたします。この機会にぜひ検診を受けて、自分の健康を確認してください。
春に受診された方も半年に一度は健康確認の意味で、ぜひ受診してください。
なお、対象は次の指定地区の40歳以上の男性とし、レントゲン撮影と喀痰細胞診を行います。
▽対象地区△
◎鍛冶地区—平野を除く全域
◎升湯地区—貝柄地区及び升岡を除く全域
◎首根地区—一番町、二番町、藤見町、大正通、旗屋、松崎
日程は定期外検診と同時に実施いたします。

# ●作業停電のお知らせ

11月14日(水) 9時から12時まで

千隈町、朝日町／全部  
鱈、4、5番町／一部

(第245号)

# 広報にしかわ

昭和54年10月25日 (10)

# 声松涼竹水

本間直美

〈わたしの作品〉



西川中学校2年  
本間直美さん

一字一字に力がこもって、全体に迫力が感じられます。墨のいろも申し分ありません。もう少し全体のバランスに気を付けてほしいと思います。  
指導者 小野正也先生

## 消防設備士講習

消防法第17条の8の2の規定による消防設備士に対する講習を次により実施します。

### ▶講習区分、講習日及び講習場所

回	講習区分	講習日	講習場所	予定人員
1	第1・2種	12月3日	新潟市	200人
2	第4・5種	12月4日	新潟市	200人
3	第3種	12月5日	新潟市	90人
4	第3種	12月6日	新潟市	90人
5	第3種	12月7日	長岡市	170人

講習時間はいずれも午前9時から午後5時まで

### ▶受講申請書の受付期間

11月10日(水)まで

### ▶受講申請書の提出先

新潟市学校町通1番町  
新潟県総務部消防防災課

### ▶その他

(1) 受講案内及び受講申請書用紙は、西川町消防署に用意してあります。

## お知らせ

### 精神衛生相談のお知らせ

▶とき 11月5日午後1時より  
▶ところ 西川荘(当日西川荘は休みですので、お気軽におでかけください。)

▶相談医 佐瀧荘の小串先生 個人の秘密は厳守致します。

精神衛生とは、精神病にかかっていないことをいうのではなく、心の健康を保つことをいいます。精神が健康でなければ、家庭生活や社会生活を円満に営むことができません。身体の健康だけでなく、精神(心)の健康にも務めましょう。次のような症状がありましたらお気軽に相談においでください。

#### ◎子供の場合

指しゃぶり、爪かみ、目をパチパチしたり首をふる、夜尿、尿の回数が多い、内気、無口、おちつきがない、わがまま、かんしゃくどもり、乱暴、うそつき、ぬすみ、夜泣き、失神、ひきつけ、眠らない、登校拒否、家出、性的非行、知恵おくれなど。

#### ◎おとなの場合

いらいらする、疲れやすい、おちつかない、気分が沈む、意欲減退、死にたい、気分が朗かすぎる、不安や恐怖心が強い、頭が重い、浪費ぐせ、眠れない、食欲がない、乱暴、放浪など。

#### ◎お願い

時間の関係上、おいでになりたいかたは、11月3日までに、保険衛生課の保健婦までお申し込みください。

### English を勉強しませんか

このたび公民館図書室で、初歩的から高校程度の図書を用意いたしました。図書の解放日は毎月15日と25日、夜5時から9時までです。(但し休館日は休み)

ご希望の方はお友達おきそいで来館ください。

公民館一

### 新婚学級の開催

新婚さん、いかがお過ごしですか。まだまだ甘い雰囲気浸っていることと思いますが、結婚生活について考えてみたことがありますか。

みなさんが、いつまでも仲むつまじく、しかも明るい結婚生活を送れるよう、下記のとおり新婚学級を開催します。夫婦そろっておいでください。

▶対象 昭和53年9月～54年10月までに結婚された方。

▶日時 11月1日(水)  
(受付)午後7時30分～8時  
終了は9時30分です。

▶会場 福祉会館

▶内容

映画 「愛胎調節」

お話と相談

○結婚生活とは

○家族計画

○妊娠のしくみ ほか

講師 倉品克明先生

▶持参するもの

筆記用具

▶その他

当日、テキストやパンフレットを無料でさしあげます。

### 中小企業のみなさんに 年利8%で貸付

—国民金融公庫—

この年末は金融引き締めの中で迎えることになりそうですが、国民金融公庫では、年末の商品仕入や手形の決済・ボーナスの支払いなどの資金融資を行います。

▶融資金額 1,500万円以内  
▶融資期間 運転資金 5年以内  
設備資金 7年以内  
▶利率 年8%

くわしいことは、国民金融公庫(☎0252-28-2151)か商工会(☎3646)へどうぞ。

江川 知祐太 73% 本人  
杉山 登 30% 坂治  
加藤 タカノ 59% 藤松  
星野 権作 74% 本人  
渡辺 ナカ 79% 喜太郎  
氏名 年齢性別 職業 住所



おくりやみ

五十嵐 富美子 小林 長松 三角 野  
小 林 光 男  
南 須 原 敏 之 南 須 原 栄 三 郎 升 岡  
伊 藤 里 枝 子  
海 藤 正 道 海 藤 克 己 大 瀧  
(安藤) 佳 美  
佐 藤 千 佳 子 佐 藤 國 一 四 番 町  
(長 野) 千 佳 子  
南 須 原 敏 之 南 須 原 栄 三 郎 升 岡



こけろん

赤 川 知 美 71% 晴 夫 川 崎  
筒 井 早 耶 香 6% 静 夫 水 道 町  
長 沼 佐 織 6% 正 夫 新 川  
中 村 美 紀 6% 昭 亜 二 番 町  
深 木 涼 子 6% 信 彦 真 田



あめでた

町民のこけろん